

# 新潟県女性財団嘱託員募集のお知らせ（募集要綱）

令和5年9月19日

公益財団法人新潟県女性財団では、新しい嘱託員（事務職員1名）を募集しています。

- 受付期間 随時
- 選考方法 書類選考（履歴書、作文）及び面接

## 1 採用職種、人数、勤務場所

職 種	人 数	勤 務 場 所
嘱託員 （事務職員）	1 人	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階／新潟県女性センター 公益財団法人新潟県女性財団事務室等

## 2 仕事の内容

新潟県の男女共同参画社会づくりに向け、当財団が行っている各種事業の実施、企画等の事務に従事します。

- (1) 情報紙、啓発誌等の発行、各種情報の収集・提供
- (2) 各種セミナー等の開催
- (3) 啓発イベント等の開催
- (4) 総務事務・庶務等
- (5) その他

## 3 応募資格・要件

- (1) 高等学校卒業以上の学歴の人
- (2) パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる人
- (3) 普通自動車の運転ができる人
- (4) 心身とも健康な人
- (5) 当財団の事業に関連した業務経験、男女共同参画やジェンダー平等に関連した取組の経験のある人が望ましい。
- (6) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し

た人

#### 4 雇用期間

令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

\* ただし、勤務状況が良好の場合、2回を限度として雇用期間を更新する場合があります。

#### 5 勤務条件等

##### (1) 勤務時間等

勤務時間等は次によりますが、セミナーやイベントの開催などの業務の都合により、勤務日における時間外勤務や土日祝日に勤務する場合があります。

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

ウ 休憩時間 正午から午後1時まで

エ 週休日 日曜日及び土曜日

オ 休日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

カ 休暇 年次休暇10日及び特別休暇

##### (2) 給与

ア 月額給料 161,000円（昇給なし。）

イ 期末勤勉手当 勤務期間に応じて支給。

ウ その他の手当 当財団規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当及び休日給を支給。

##### (3) 社会保険の加入

健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。

#### 6 応募書類（各1部）

##### (1) 履歴書

ア 様式は、市販のもの。

イ 写真は、カラーで直近3月以内のものを貼付。

ウ 氏名は、自筆とします。

##### (2) 作文

テーマ「男女共同参画の社会づくりについて」800字程度で記載してください。

##### (3) その他

応募書類については、最終合格者以外は返却します。

提出された個人情報、個人情報保護法等により、今回の選考のためのみに使用します。

## 7 選考

### (1) 選考方法

書類選考及び面接とします。

### (2) 面接

#### ア 面接の日時

日 時	受付会場	住所・電話番号
別途連絡します。	公益財団法人 新潟県女性財団事務室	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 2階  TEL 025-285-6610

#### イ 留意事項

- ・ 当日は、連絡した時刻に受付会場においでください。遅刻した場合、面接は受けられません。
- ・ 面接に際して発生する経費（交通費）は財団では負担しません。

## 8 選考結果（合否）の通知

面接の日から7日以内に文書で通知します。（郵便事情等により文書到達日が遅くなる場合があります。）

## 9 申込手続

### (1) 申込み方法

次のいずれかの方法により新潟県女性財団まで応募書類を持参又は郵送してください。

- ① ハローワークを通じて申し込む（原則）
- ② 財団に直接申し込む

※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「職員採用履歴書在中」と朱書してください。

※ インターネットやメール等で申込みを行うことはできません。必ず持参又は郵送で提出してください。

### (2) 応募書類（各1部）：上記6を参照

- ① 履歴書（市販様式。3月以内の写真添付。氏名は自筆）
- ② 作文
- ③ ハローワークから交付される紹介状（財団に直接申し込む場合は不要）

- \* 書類持参の場合の受付時間（当面の間）  
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時00分から午後5時までです。

## 10 お問い合わせ先及びお申し込み先

公益財団法人 新潟県女性財団（担当 藤塚）

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2  
新潟ユニゾンプラザ2階／新潟県女性センター

電話 025-285-6635

メール fujitsuka@npwf.jp

## 11 選考会場案内図



- 自動車をご利用の場合
  - ・ 新潟駅から約10分～15分
  - ・ 新潟バイパス桜木インターから約7分、高速道 新潟中央インターから約10分
- バスをご利用の場合
  - (路線バス) 新潟駅万代口バスターミナル  
水島町線、鳥屋野線、上所線 → 「ユニゾンプラザ前」下車
  - (高速バス) 「県庁東」下車、徒歩約15分

## ○ 公益財団法人新潟県女性財団とは

新潟県の男女共同参画社会づくりを進めている公益財団法人です。新潟県と県民のご寄付により 1993 年 4 月に設立し、2013 年には公益財団法人に認定されています。

新潟ユニゾンプラザ／新潟県女性センターを活動拠点に、女性にとっても、男性にとっても暮らしやすい社会の実現を目指して活動しています。

(主な事業内容)

① **男女共同参画の情報の収集・提供**

機関紙「新潟県女性センター情報」や啓発誌「ぶっくばらんす」の発行など

② **様々なセミナー、講座等の開催**

女性活躍を支援する「人材育成セミナー」をはじめ、企業向けセミナーや就業支援セミナー、男性向けセミナーなど様々なセミナーを開催しています

③ **男女共同参画を進める団体、企業の支援と交流の促進**

「にいがた女と男（ひととひと）フェスティバル」の開催をはじめ様々な啓発活動や企業や各種団体の男女共同参画の取組を支援しています。

④ **男女共同参画に関する相談事業**

性別による差別、さまざまな暴力・セクハラ、生き方についての悩みなど、様々な相談を受け付けています。

これまで30年以上にわたり新潟県の男女共同参画社会づくりに寄与してきました。このたび、新しいスタッフを募集しています。

一緒に男女共同参画社会づくりを進めてくれる方の応募をお待ちしています。(男女不問です。)

\* 詳しくは財団ホームページ (<https://npwf.jp>) をご覧ください。